

平成 2 8 年 1 1 月 1 0 日  
1 0 1 会 議 室

平成 2 8 年第 2 1 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成28年第21回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成28年11月10日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時46分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 松野 登

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 新土 克也

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 安藤 悦宏

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第40号 平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について
- (2) 議案第41号 立川市林間施設指定管理者の指定について

### 2 協議

- (1) 第2次特別支援教育実施計画(素案)について

### 3 その他

平成28年第21回立川市教育委員会定例会議事日程

平成28年11月10日

101会議室

1 議案

- (1) 議案第40号 平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について
- (2) 議案第41号 立川市林間施設指定管理者の指定について

2 協議

- (1) 第2次特別支援教育実施計画(素案)について

3 その他

---

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成28年第21回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に松野委員、お願いいたします。

○松野委員 承知しました。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第21回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、桐井統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第40号 平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第40号、平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いします。

○小瀬指導課長 議案第40号について、説明をさせていただきます。

前回、第20回の折に、ご協議いただきましたことに感謝申し上げます。前回、建設的なご意見を多数いただきましたので、そのことを踏まえるとともに、事務局で改めて精査し、追記等をして、本日改めて提出させていただきます。

改善方針については大きく3点ございます。第1点は、文言等の統一及び専門的な教育用語等について脚注を挿入したこと、第2点は、予算がまだ確定していないことから、予算に係わる具体的なレベルの文言を修正したこと、第3点は、立川市の学校教育の進むべき方向性を明確にしたこと、以上3点から改善をさせていただきました。

内容につきましては、本日配付させていただいたアンダーラインを引いた資料をもとに、大きな改善点について、説明させていただきます。

全体の構成につきましては、立川市第2次学校教育振興基本計画を踏まえて、3つの基本方針と9つの基本施策から構成しております。したがって、前回ご指摘いただいたオリンピック・パラリンピック教育の項は新たにはおこさず、それぞれ関連する基本施策の中に位置付けさせていただきました。ご了承くださいませ。

では、具体的に説明させていただきます。

まず1ページの概略のところでございます。教育課程を編成・実施・評価・改善しと、PDCAサイクルの流れを明確に記述いたしました。それはカリキュラム・マネジメントを意識してございます。

同じく1ページの学校教育の充実。(1)授業改善の推進、①主体的・対話的で深い学びの推進ということで、・1つ目、授業改善推進プランのPDCA、実践、評価、改善のところできっちりサイクル化を図って充実をするということで、方法を明示いたしました。

2ページ目をご覧ください。1行目・ですが、主体・対話的で深い学び、アクティブラーニングを実現するための基盤となる学級づくりを確立するための学級力の向上を位置付け、これからの立川市の学力向上施策の方向性を示しております。

同じく2ページの3行目、東京都教育委員会の指定が確定していないために、英語教育推進地域指定事業を英語教育推進に関わる事業といたしました。また、前回のご指摘を踏まえ、各項を文言を統一したり、より一層、強化する等々、施策の段階に応じた表現に改めました。

2ページの(3)小中連携外国語活動の推進、①コミュニケーション能力の向上では、強化する、と改めました。また②の小学校外国語活動の教科化に向けてでは、まだ予算前ということでALTの配置という表現ではなく、実施に向けた具体的な取組という表現にしました。

併せて(4)ICT教育の推進、ICT機器を活用した授業の推進においては、・の3点目、ルールやマナーの意義を理解し、守ることができる態度を育てる、と目標をしっかりと明示いたしました。

3ページ目をご覧ください。2豊かな心を育むための教育の推進、(1)心の教育の推進、①人権教育の推進では、・2点目、ここにオリンピック・パラリンピック教育の目的の一つである障害者理解教育の推進を位置付けました。

4ページをご覧ください。4ページ目の冒頭、②道徳教育の推進、・の3点目、先生方や市民の皆様イメージしやすいよう、答えが一つでない道徳的な課題を一人ひとりの児童・生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」の授業を展開すると授業像を明示しました。

続きまして(2)健全育成の推進、③児童会・生徒会サミットの開催でございます。ここでは、その手段と目的を明確にいたしました。

5ページをご覧ください。(5)社会との関わりを活かした活動の推進、①環境教育の推進では、環境への負荷が少なく持続可能な社会づくりの基礎である環境教育推進の視点を明示いたしました。

6ページをご覧ください。強化する、充実させる、徹底すると、施策の段階に応じた表現の改めさせていただきました。

7ページをご覧ください。(2)専門性向上の推進、①専門性向上プランの取組においては、個に応じた指導の徹底を図る。また、小・中学校が、より専門的な助言の機会を得るため、言語聴覚士による巡回相談を開始する、と具体的に明示しております。

8ページをご覧ください。語尾や表現の仕方を改善いたしました。(2)学校への支援、②学校への人的支援の充実では、予算が確定しておりませんので、今ご覧いただいているような表現にさせていただきました。

9ページ、改修を進めるというところ、新校舎建設マスタープランと改めました。

10 ページ、11 ページを見ていただくと、若干の言葉の使い方等々アンダーラインが引いてあるところ、修正をさせていただきました。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願ひいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 小瀬指導課長、ありがとうございました。説明を伺い、平成 29 年度の学校教育の指針(案)を拝見いたしまして、これまで議論されたことを十分反映されていると同時に、新たに加筆をされて、しっかりした指針になっていると思います。とりわけ立川の次代を担う児童・生徒の育成のための創意ある学校経営に取り組むべきしっかりした指針であると実感しております。特に今回、加除訂正だけではなくて脚注がなんと 30 項目、丁寧に取り上げていただいたことに対して、立川市議会の議員の方々、市民の皆さんに分かりやすい、しかも共通理解の図れる内容であると思っています。改めて小町教育長はじめ小瀬指導課長、事務局の関係の皆様にご心からお礼を申し上げます。

その上で、私から 1 点だけ提言を申し上げたいと思います。

この後の協議題となっております第 2 次特別支援教育実施計画(素案)がきょうお示しされているわけですが、これとの整合性を図る上から、7 ページをご覧ください。4 特別支援教育の推進の(3)、交流事業の推進が明示されています。(3)交流事業の推進では、平成 28 年 4 月に施行されました障害者の権利に関する条約第 24 条、これを踏まえることが重要だと思っております。またこの後に具体的な説明があるかと思いますが、第 2 次特別支援教育実施計画(素案)の第 1 章の 4 のところのエ、ここに共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が示されております。

そこで提言としましては、平成 29 年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)の 7 ページの(3)交流事業の推進に替えて、(3)インクルーシブ教育の推進として、一つ、環境の整備、もう一つは合理的配慮のシステムの構築、この内容を加えて、その上で 2 番に交流及び共同学習、3 に副籍制度としてはいかがでしょうかという提案でございます。

インクルーシブ教育の推進の上からも、また整合性を図る意味からも、今申し上げたような提言をさせていただきました。是非ご検討をよろしくお願ひいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願ひいたします。

○小瀬指導課長 インクルーシブ教育ということで、共生社会が一番求めている一つの障害がある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組みということで、まさに普通教育も特別支援教育も目指しているところと思っています。今回のこの指針に関しては、もう少し議論をして、また現状も踏まえて、目指すこととしてはインクルーシブ、ただ位置付けとして、ここであるのか、もっと大きい枠組みになってくるのかとも考えてございます。今回に関しては、できればこのままでいきたいというのが私の考えでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今申し上げたインクルーシブ教育の推進については今後の検討ということで、それではよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 とても分かりやすく、注釈もいいですね。

ところで私のほうは、これだけきちんと指針ができたわけですから、問題は、いかにこれを具現化を図るか、これらの項目、どうやって評価につなげていくような観点を持っていくかということのを是非聞きたいと思いつながりながら、まず具現化させるために、どのように現場に図っていかうとお考えでしょうか。もし案があるなら。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 松野委員のおっしゃるとおりで、どう具現化していくか、絵に描いた餅ではなくて、それをどれだけ推進していくかということ、具体的には11月の中旬に教育課程の説明会がございます。そこでもう一度ポイントを説明して、是非、自校の教育課程に反映させてほしい。それから今、指導主事が作成中ですが、重要なキーワードを引き出しております、それを参考にしてもらおうと思っております。また、校長会、副校長会等で説明しています。それと、各担当地区の指導主事が中学校区ごとに巡回しておりますので、そこでも説明して、教務主任会だけではなく管理主任会だけではなく、できるだけ幅広く説明していきたいと思っております。

また、評価に関しましては2つあるかと思っております。1つは、本市の教育委員会の事業としての評価、もう1点は、各学校がどれだけ教育課程に基づいて、この指針に基づいて具現化していくか、この評価項目を入れていただいて、そこで教育委員会、各学校の評価というところから分析していきたいなと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 教育課程に具体的に反映する、これはとても大事なことで、是非それはお願いしたいと思っております。また、実際に教育課程に反映させるだけではなくて、研修計画であるとか、新たな、例えば思考・判断・表現についての立川スタンダードも出しておりますから、そういった実践計画とかそういったものが入っていくのならば具体的に現場に取り込まれているなという感じがいたします。

評価の問題については、前回、教育委員会でもいろいろ議論がありました。学力の問題、学力向上の第一番目にあがってくる評価、学力検査のこのみが、ただそこだけで一喜一憂してもこれはしょうがないことで、それらを子どもたちの真の学力を高めるための取組としていろいろやっているわけですね。特に今回は習熟的な問題についてはかなりプラスアルファがあったけれども、応用するような、思考・判断・表現力が試される問題については課題があると。そのためにいろいろな指導法の提案、あるいは授業力の向上等についても提案しているわけでありませう。

そういった方面から、もっと学力の向上に対して今、教育委員会が出した指針、これがどうであったかというこの評価がうまくできないか。つまり点数だけ云々してあれこれ解説し



でもあれですから、それまでの取組をきちんと見ることができないだろうかという、これは提案であります、その辺りはどうでしょうか。難しいのは分かっていますが、あるいは重点化するとか、あるいは、その学校ごとによって取り組んできたものについて調べていくとか、そういうふうな観点で評価ができないだろうかと思っていますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まさにどう評価する、「学力、学力、学力が低い」、ちょっと待ってください、学力といっても関心・意欲・態度をいっているのか、思考・判断・表現力をいっているのか、基本的な知識・理解、そこに評価のポイントがある。今までは「豊かな心の育成」とやっていますが、豊かな心、では道徳的な素養なのかとか、評価の観点を分析的にやっていくことは重要なと思っています。したがって今回明らかになってきたのは、今まで、関心・意欲・態度、思考・判断・表現力、知識・理解がありましたけれども、もう1つ、特に思考・判断・表現力に大きな影響を与える学級力、そういう視点から、さらに分析また計画を立てていくことが重要になってくるかなと、松野委員のおっしゃりたいことはよく分かります。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 特に今すぐということではないのですが、評価となりますと、学力検査の状況がどうであったか終始されますが、それに至るまでの取組がいろいろあるわけですから、そこを何とか成果を見る方法というのを出していただけると実にありがたいと思っています。

○小町教育長 今の部分は大変重要な部分でございまして、関心・意欲・態度の部分と基礎的な知識・技能の部分、そして思考・判断・表現力、それらを支える根本としての学級力、そういう構造になっていると思いますけれど、それぞれがみんな関連しているんですね。実は今回の学力テストの分析の中でも、それぞれ相関関係があるということが明確になっていて、学級の中で発言する機会が多いという子どものいるクラスは、やはり学力が高いというのが明確に出ていますので、それぞれの関連性をしっかりと構造的に捉えながら、評価という観点をしっかり入れて、学校教育の指針を具現化するにあたっての学校との取組を進めてまいりたいと思っていますところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今評価のことが出ているので、提案させていただきます。学校訪問する中で、まちまちなんですね。何がまちまちかと言うと評価のあり方、これはご承知のように指導と評価の一体化ということで、きちんとした関連性をしっかり押さえる、そういう意味では学校訪問の中で、1つはポートフォリオ評価を通しながら、評価規準をやっているところと評価基準でやっている学校があります。この辺りはもう少しきちんと教育委員会としても一貫性をもたせてやっていく必要があるだろうと考えています。

それはすなわち、評価基準を出すことによって児童・生徒にも分かる、また保護者にも説明していく。それによって学校と家庭と双方向でそれに対しての取り組みをしていくと、かなり評価について一貫性が保たれるのではないかと思っておりますので、その辺りは教育委員会として一定の方向をお示ししながら進めていただけるとありがたいなと思いますので、

ご検討ください。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 全く田中委員と同じで、出ているんですね、ここにちゃんと、振り返りだとか。そういうことが果たして現場できているのかどうかということが学力向上には非常に直結する重要な評価材料になるわけですね。この辺りができているのかどうか。せっかく良い提案をしながら、これを現場できちんとやったら絶対に上がっていくわけですよ。ただどうまくいかないというのは、なかなかそのことが実践されていかないといった問題があるわけだから、この辺りをどうやっていくかということが私は一番の課題だなと思っております。評価環境を含めて、働きかけを是非お願いしたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 今回、スタンダードというのが前面に出ていますけれども、出したはいいけれど、教育委員会、どうするんだと。担保をとるわけではないですが、私ども考えていて、一つは、指導主事がスタンダードを基にその授業を評価して先生に指導助言する。また指導主事だけではなくて、サポートセンター、元校長先生には非常に授業力のある方々がいらっしゃるので、その方々にもお願いしていきたくて考えております。

一番大きいのは、人事考課制度、目標による管理で自己申告を先生たちがやりますけれども、まだ全校での実施ではないのですが、先生一人ひとりが、7月までに60%、中間申告、10月までに何%というふうにご自己申告をさせる。今、先がけてやっていた学校には、先生の自己評価、校長・副校長の評価だけではなくて、児童・生徒の評価、また保護者による評価ということで、徐々に広がり始めている、まさにどれだけ実効性が上げられるか、今回そこを一点力を入れたところでございます。

○小町教育長 文言のところで、私も見ながら、説明を聞きながらチェックしていましたが、若干抜けているところもございますので、それに関しましては事務局で責任を持って修正してまいりたいと思っています。

ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私も1カ所だけご検討いただきたいというのは、2ページの(2)教育力向上の推進、①教育力向上推進モデル校の指定ですけれども、この1行目から2行目ですが、ICT教育等のモデル校を指定し、授業公開を通して授業改善モデルを示し、研究成果を広く発信、とありますけれども、ここで「モデル校を指定し、授業公開を通して授業改善モデルを示し」ですけれども、ここは「授業改善モデルをもとに研究成果を広く発信する」、のほうがよろしいのかなということです。またご検討ください。よろしく申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 それぞれ若干の微調整はさせていただきたいと思っています。

それでは、お諮りいたします。文言の微調整は事務局一任とさせていただくことを前提といたしまして、議案第40号、平成29年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、

は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 40 号、平成 29 年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、は承認されました。

---

◎議 案

(2) 議案第 4 1 号 立川市林間施設指定管理者の指定について

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第 41 号、立川市林間施設指定管理者の指定について、に入ります。

浅見生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 議案第 41 号、立川市林間施設指定管理者候補者の選定について、ご説明させていただきます。

平成 28 年 8 月 26 日に開催されました第 16 回立川市教育委員会定例会における議案第 36 号において、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に教育委員会として立川市林間施設における指定管理者の選定について諮問を依頼することが議決されました。議決いただいた諮問に基づき、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会において、公平・公正な視点から厳正に審査をしていただき、別紙のとおり、同会会長から審査結果の答申をいただきました。

指定管理者候補者の選定につきましては、別紙選定審査基準に基づき、プロポーザル方式による公募を行い、選定されました。

応募者は、「立川市公の施設指定管理者の指定の手続き等に関する条例」第 2 条の規定に基づき、9 月 1 日から候補者の公募を実施いたしましたところ、最終的に 3 者から応募がございました。審査会の選定経過につきましては、ご配付しております答申に記載のとおりでございます。

審査の結果、株式会社レストラン・ピガールが指定管理者候補者として選定されました。なお、同社は前指定管理者でございます。

議案第 41 号の説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私もずいぶんお世話になりましたが、子どもたちにとっても良い管理者ですね。

活動が本当に安心・安全にできる、そういう態勢を整えてくれるところでありまして、極めて適切な決定と思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、浅見生涯学習推進センター長から説明があったとおりで、その方向で進めていただきたい。安全・安心の問題もありますけれども、とりわけ子どもの目線に立って食事

のこと、あるいは地域の環境整備、細かい点まで主な審査項目に加えられていると思いますので、よろしくをお願いします。

○小町教育長 私から、付帯意見で出てきたところについて、何か補足の説明があったら、浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○浅見生涯学習推進センター長 付帯意見、答申の2ページ、上のところに、事業者の提案を尊重し、その事業の実施が着実に行われるよう、市も環境整備に努めること、と意見をいただいております。

ここでは主にこの本館自体が今年度で25年経過しておりますので、特に施設の老朽化が大きな課題だと感じております。今後いろいろな検査を通じまして指摘される、例えば屋根、外壁、調理設備等については、この5年間の指定管理期間内に改修が行われる見込みでございます。その見込みについては応募した会社にも伝えてありますので、今後、休館などが考えられます。予算措置を実施いたしまして付帯意見のとおり、適切に安全・安心に環境整備に努めていく所存でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 建物の老朽化以外にも、かなり樹木の問題といたしますか整理しなければいけないような状況もあるのではないかと思います。周りの建物以外の関係についてはいかがですか。

○小町教育長 浅見生涯学習推進センター長。

○浅見生涯学習推進センター長 ご指摘のとおり、この施設かなり広い敷地がありまして、国立公園内ということで樹木の伐採等もかなり制限がかけられております。ただ、昨今のように台風の被害等ある場合には適切に除去してよろしいということがありますので、県を通じてきちんと樹木の伐採と環境整備に努めていきたいと思っております。

なお、先ほどの付帯意見についての補足ですが、事業者の提案を尊重しと書いてありますが、3者から様々な独自の提案もいただいております。特に現事業者のレストラン・ピガールさんは、先ほど松野委員からご指摘がありましたとおり、学校に対しては、ほぼボランティアという形で案内を付けたり、さらには自主事業、年末年始、ゴールデンウィーク等に独自にやっておりますので、事業者の提案ということも尊重しながら指定管理者の良さを活かして、学校、市民の利用に供していきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第41号、立川市林間施設指定管理者の指定について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第41号、立川市林間施設指定管理者の指定について、は承認されました。

---

◎協 議

(1) 第2次特別支援教育実施計画(素案)について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)第2次特別支援教育実施計画(素案)について、に入ります。

矢ノ口教育支援課長、説明をお願いします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは教育支援課より、第2次特別支援教育実施計画(素案)についてご説明いたします。

まず本計画案の概要でございます。

計画期間は、平成29年度、来年度から31年度までの3ヵ年としておりまして、立川市第4次長期総合計画 前期基本計画における教育支援と教育環境の充実などの施策に対する分野別個別計画に位置付けられます。また現在、並行して策定作業が進んでおります発達支援計画とも密接に関連した計画となっております。計画期間の都合上、既に昨年度より現計画の基本施策が上位計画の中の取組項目となっているため、本計画につきましては、施策レベルでの加除修正は行わないことを原則に策定作業を行っております。

それでは、素案の冊子をご覧ください。

全体の構成でございますが、5章で構成し、最後に資料をつけます。

第1章では、計画策定の背景や計画の位置付け、計画期間等について記述をいたします。

第2章は、本日の段階では入っておりませんが、特別支援教育実施計画、現計画の取組の成果や課題についてまとめてまいります。本日の資料③としておつけています A3 横判 3枚組の資料のほうにまとめておりますこの3年間の取組状況、また、今後に向けての課題について触れながら、この3年間の取組の様子を写真やグラフなどもまじえながら評価をしてまいりたいと考えています。

第3章でございます。こちら本日の時点では詳細にお示しをしてございませんが、資料でおつけています④特別支援教育に関する状況について、ということで特別支援学級の児童・生徒数や相談件数の推移、また資料⑤といたしまして、市立の小・中学校における特別支援教育に関する取組の実態調査、こちらのほうからデータをご紹介したいと思っております。

第4章は、本計画の基本理念の部分について触れています。3つの基本指針、そして計画の体系図といたしまして、本日の資料②といたしまして大きな一覧表をつけてございますが、こちらを4章と5章の間に書き込む予定でございます。

第5章では、計画期間中の具体的な取組につきまして、5つの基本方針に基づき16の取組項目を定め、年次計画とともに記述しております。

それでは章立てごとにページをつけておりますので、第5章1ページをご覧ください。先ほど、施策レベルの大きな加除は行わないこととお話いたしました。主だった充実の取組についてご紹介いたします。

まず、基本施策1 早期連携・早期支援の充実でございます。

ここは平成24年12月にできました子ども未来センターにおける子ども家庭支援センターとの連携は非常に強い部分がございます。現在策定中の発達支援計画とも共通する取組がございますので、今後、両計画の文面などの整合を図りながら修正が入ってくる箇所と思っております。

第5章の1ページ、オ就学支援シートの活用促進、取組の5番でございますが、こちらは現在、保育園や幼稚園、就学前の期間から小学校1年生に上がる際に、就学支援シートとして活用いただいてツールをいれておりますけれども、これを乳幼児期から、中学校や高校卒業後、就労までつなげた、かなり長期にわたるサポートが保護者のお手元や、また様々な検査結果や指導の状況などを綴っていきけるようなサポートファイルの導入について具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

第5章の2ページは、幼稚園・保育園と小学校との連携について触れております。幼稚園・保育園と共通理解を図りながら、幼保・小の連携のあり方を「(仮称)引継ぎガイド」としてまとめます、としております。こちらにつきましては、現計画でも書いていた部分でございますが、平成26年度当初、かなりの小学校におかれまして幼保・小の引継ぎの取組は様々に行っていたところでした。ただ、幼稚園・保育園が期待するところも年々大きくなっておりまして、今後、保育園や幼稚園のご意見もいただきながら、引継ぎガイドとしてまとめていくことを考えております。こちらは後に出てまいります、幼保・小の引継ぎだけではなく、小学校から中学校への引継ぎについても、こういったガイドという形できちんと形をつくっていかうと考えております。

第5章の3ページ、取組項目の2就学相談についてです。平成26年度から就学相談につきましては就学相談説明会といたしまして保護者向けの説明会を年度の初め5月、6月頃に行っています。ただ、現状ですと、相談の受付状況や流れについてのご説明に終始している部分がありまして、保護者の方などから、就学全般、例えば学童保育であるとか放課後デイサービスの情報提供、また先輩保護者からの体験談なども聞きながら、是非、就学先について考えていきたいといったご意見が出ています。内容の充実について検討してまいります。

取組の10番目、エ就学後の継続相談、こちらも現在は就学相談を経て就学された方、主に就学支援等検討委員会のご提案と異なる就学先を選ばれた方を対象に、就学相談員等が授業観察やその後の継続面接を行っています。こちらにつきましても、学校からのご要望では、期間の長期化、または対象者の拡充についてのご意見もいただいております。この辺りについて検討しながら継続実施いきたいと考えています。

第5章の5ページでございます。基本施策2学校における指導体制・指導内容等の充実でございます。取組項目15、ウ特別支援教育コーディネーターの充実の箇所でございます。今年度から始まりました特別支援教室、立川市ではキラリという愛称で呼んでございますが、こちらについては、巡回指導教員が巡回先の特別支援教育の副コーディネーターという位置付けとして、校内委員会等に関わっております。より巡回先での特別支援教育コーディネーターとの連携強化を図ってまいります。

第5章の7ページ、取組項目6交流及び共同学習の推進の箇所でございます。現在は各学校で様々な工夫をいただいているところですが、実態に応じながら年間指導計画の中に落とし込んでいただく、またそれを公開していただくようなことも今後進めていきたいと考えています。

取組項目7副籍制度の実施でございます。平成27年度から、特別支援学校に就学される方については、就学相談の中でお話をしている間に地域指定校をお選びいただき、4月からすぐに副籍交流がスタートできるように早目の準備をしております。現在は事務的なところが少し変わってきているレベルでございますが、今後各校がより具体的に、また充実した交流活動が行えるように、保護者との連携のあり方、特別支援学校との様々な調整について、細かいノウハウなども、良い取組をしている学校の事例をご紹介しながら充実を図っていきたいと考えています。

第5章の8をご覧ください。基本施策3学校における特別支援教育の取組への支援でございます。少しハード的な整備についても、ここでは触れております。

取組項目8特別支援学級等の整備及び充実の箇所でございます。22番、特別支援学級の整備につきましては、児童・生徒数の推定値を基に現在、非常に過密化しております第九小学校区を中心に知的障害特別支援学級の整備を行ってまいりたいと考えております。

イ発達障害の児童・生徒に対する重層的な支援体制の整備といたしまして、小学校及び中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の整備の箇所でございます。ここは保護者会や校長会から大変強いご要望をいただいているところでございますが、現段階では固定学級ありきということではなく、特別支援教室の仕組みを活用しながら、通常の学級でのユニバーサルな授業や配慮がより一層進んでいくということが理想であると考えております。平成30年度には全部の小学校、平成33年度には全ての中学校に特別支援教室を整備していくという目途を持っておりますので、今後そういった特別支援教室の仕組みを活用しながら重層的な支援体制をつくっていききたいと考えております。

第5章の9ページでございます。取組項目9教員の専門性向上の部分でございます。先ほどお話しました特別支援教室の取組では、今まで通級指導学級の中にあつた特別支援に関するノウハウを全ての小学校、全ての教職員が理解啓発のマインドを広げながら取組を広げていただくということが目的の一つに入っております。この特別支援教室導入を機にいたしまして、通常の学級の先生方が全て特別支援教育に関する研修を受けていただけるような、体系的また時期についての充実、見直しを図ってまいりたいと考えています。

第5章の10ページ、取組項目10巡回相談の充実でございます。イ専門家の派遣といたしまして、医師や言語聴覚士等を学校に派遣と書いております。こちらは現在の計画の中でもこのような記載がありましたが、まずは巡回相談は臨床心理士からということで、平成26年度2学期から巡回相談員の派遣を行ってきたところです。現在、言語聴覚士を小学校2校に巡回相談という形で試行しておりますが、今後これの定期化または学校数の拡充等を検討してまいりたいと考えております。

第5章の11ページ、取組項目12をご覧ください。こちらが今回第2次特別支援教育実施計画の中で、初めて新たに追加をいたしました取組項目でございます。

適応指導教室との連携といたしまして、適応指導教室の利用を検討している児童・生徒の保護者また本人を教育相談につなげていく、また、定期的な指導・支援を行う中から、学校独自のプログラムを活用し、在籍校への復帰をきちんと体系立て計画的に行っていきたいと思っています。

様々な要因で不登校になる、その背景には障害があることや様々な家庭的な要因もあろうかと思っています。私どもの教育支援課と子ども家庭支援センターが同じフロアにいるところで、その辺りの家庭支援の連携なども図りやすくなっておりますので、さらに適応指導教室とのつながりもよくしていきながら、必要な児童・生徒に適切な指導・支援を図ってまいりたいと考えております。

取組項目15といたしまして、特別支援教育連絡会の開催、36番に書かれております。教育委員会の中だけではなく、庁内の障害者福祉や健康担当課、子育ての部署が一体になりまして、幼稚園・保育園、また事業者、医療機関、特別支援学校の代表の方などが、年に3回、特別支援教育連絡会という形で現在、情報交換などを行っています。来年度は発達支援計画もスタートし、またかなりメンバーが重複することから、発達支援の計画も2つの計画を見据えるような形でこの会を発展させていきたいと考えています。

第5章の13ページ、基本施策5特別支援教育の理解啓発といたしまして、市民への理解啓発、また保護者や地域への理解啓発ということで講演会等の実施を考えております。こちらにつきましては、発達支援計画でも理解啓発が非常に大きいベースになっているところですし、また立川市でも、障害がある人もない人も共に暮らしやすいまちづくりということで、条例づくりにも関わっているところでございます。ここは一つの課、一つの計画というのではなく、オール立川で取り組んでいくべき項目だろうと考えておりますので、また他の計画などと言葉などを整理していきたいと考えております。

5章までの後に資料編といたしまして現在掲げております資料を付してまいりますので、かなりボリュームのある計画になってくるかと考えております。

最後でございますが、策定までのスケジュールについて、ご説明いたします。

本素案につきましては、本日のご協議、また今月24日に開催いたします特別支援教育連絡会議の指摘事項のほか、発達支援計画策定検討委員会からのご意見を参考にし、ブラッシュアップを重ねていきたいと考えています。

今月中には2章、3章、資料編を含めます素案のバージョン2を作成する予定です。

来月14日の市議会文教委員会の報告を経まして、12月19日から年明け1月13日まで、発達支援計画と合わせてパブリックコメントを実施いたします。

1月中旬よりパブリックコメントを踏まえた修正等を行い、1月25日、最終回となります第4回特別支援教育実施計画策定検討委員会にて原案をまとめたいと考えております。

その後2月に、再び教育委員会を含む庁内調整、3月の文教委員会での原案報告を経て、4



月に発行をしたいと考えております。

教育支援課から、以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 矢ノ口教育支援課長、ありがとうございました。私からは感想を申し上げ、あと提言として2点申し上げたいと思います。

まず感想として、第2次特別支援教育実施計画（素案）については、基本的な理念、基本的な指針、施策の体系等、これについては国の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律があります、東京都であれば東京都発達障害教育推進計画、これらを踏まえ整合性が図られています。なおかつバランスよく策定された第2次特別支援教育実施計画（素案）であると受け止めております。この中で説明もございましたし、具体的な取組、平成29年度から31年度まで、この中で準備、検討、実施、試行、継続、充実と、これらをしっかり押さえながら非常に市民の方に分かりやすい取組のあり方が見える化されていて非常にうれしく思います。

また内容としては、第5章11ページの基本施策4関係機関との連携、(1)取組項目12適応指導教室との連携、あと(2)取組項目13特別支援学校との連携、これについて23区あるいは多摩地域他市の取組を拝見させていただいて、この辺りは本市としてはしっかり出来ていると感心しております。是非この方向でお進めいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

提言については2点ございます。

第5章の2をご覧ください。「幼稚園・保育園と小学校との連携」のあとに、できたら学童保育をつけ加えてはどうかという提言でございます。ご承知のように、学童保育では現実には子どもたちが学校教育の場よりも長時間生活する場であると思います。そこでは障害がある子にとっても遊びや生活の場として過ごす上で重要な学びの場であると考えております。したがってここでは、キ学童保育との連携、とおこしてはどうか。もし、力をそのままお使いになるのであれば、カ幼稚園・保育園と小学校・学童保育との連携、こうしてはどうでしょうかという提言が1つでございます。

次に第5章の7をご覧ください。(3)取組項目6ですけれども、交流及び共同学習の推進をということで、ここではインクルーシブ教育を推進することで立川市の学校教育、先ほど申し上げましたけれども、整合性を図りながら、アの項目にユニバーサルデザインの授業の推進を付け加えたらどうか。その中で説明項目としては、全ての児童・生徒に分かりやすい授業、もう1つは、全ての児童・生徒が参加できる授業、このような説明項目を入れることが提言でございます。したがって、アの交流及び共同学習の推進、以降は記号としてイを入れる、場合によってはウも入れてはどうかと思います。

その2点を提案申し上げます。ご検討よろしく願いいたします。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 大変に貴重なご指摘を賜りました。まず1点目の学童保育の記載を追加していく箇所についてでございます。実は昨日、発達支援計画策定検討委員会がございまして、そちらの中の現在考えられている書きぶりの中では、就学前に関わっていた機関と情報共有の仕組みを検討する際に、教育支援課、保育園、幼稚園、子ども家庭支援センター以外に、児童館、学童保育所、児童発達支援や放課後等のデイサービス事業を行う事業者との連携といったかなり広い地域を捉えた書きぶりになっていまして、私どもの計画についても、もう少し視野を広げた連携について書いてはどうかというご指摘をいただいております。

せっかく小中学校でネットワーク型の学校経営ということで様々ないろいろな関係機関等と手をつないでくださっているところがあるので、より広い視点を取り入れてはということでのご提言でした。今の田中委員からのご提言も参考に、この辺りについての書きぶりはふくらませていけたらと考えております。

また2点目の交流及び共同学習、副籍制度の箇所につきましては、また指導課とも連携を図りながら、この辺りの箇所については検討していきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 私どもが考えている以上に教育支援課長中心に取り組んでいただけること、感謝申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 第2次計画が3年間ですか、私どもも最近、教育委員会連合会で久里浜にある特総研に見学に行っていました。インクルーシブ教育がこれから実現するんだなという実感をしながらきたわけですが、その3年間の中で課長が一番重視しなければならない施策と言いますか、何でしょうか。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 何をと1つ選ぶのは大変難しいところだと思いますけれども、平成24年度に特別支援教育課と子ども家庭支援センターが一つの課になる、非常に立川市としては画期的な、また先進的な取組だったかと思っています。現在までの数年間の中でも様々な連携の課題がありながら、発達支援計画を作って両輪関係で進めていくというところまでを重ねてきたかと思っています。

こちらの中では連携強化ですとか、充実と書いてございますが、保護者の方や小学校などから見ますと、まだまだ連携が不十分なところや、もっともっと様々な関係機関に手を広げながら、2つの課だけでなく、もう少し円滑な引継ぎなり事業展開ができるのではないかという叱責はいただいています。せっかくの立川市の仕組みを活かしながら、今後の3年間の中で、本当に立川市らしい子ども未来センターがあることで、より小・中学校への円滑な接続だったり、事業展開が進んでいるということを実感していただけたところまで進められたらと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 そのことも大変な力になりますね。そしてまた、通級の子どもたちがキラリで、自校で学べるようになる、これも大きな成果。そう考えていきますと副籍の問題もそうですし、なおかつ個別の支援計画、指導計画、こういったものも含めて、だんだんインクルーシブ教育の実現に向かっているんだなと実感いたしました。

私がおもその中で現場にいていつも思うことですが、支援計画と指導計画、この資料を見ますと、指導計画のところはまだ半数なんです。これはやはり実現させなければいけない3年間の中の一歩の課題ではないかと思うんです。

さらに、この指導計画の様式もどうなんでしょうか。計画を書いたら書きっぱなしで、それも例えばどういうふうな変容やら成果が得られたのかということも大事で、なおかつそれらを共有しながら、校内委員会がどれほど支援計画や指導計画を活かすための働きができるのか、この辺りなどは学校にいと大変気になるところですね。

というのは、固定の支援学級の子どもたちに私はいつも接しながら思うのですが、状況報告ばかりなのが多いですね。でもそれは、ただ報告的な内容であって、この子がどのような目標で、どのようなものを勝ち取っていったのか、どういうふうなものを身に付けていったのか、そういうものを私が親だったら知りたいたいと思います。ということは、個別指導計画は一体どうなっているのか、ここがいい加減だと、その子どもたちが真に力を付ける教育にはならないし、その辺りが一番。文言だけは先行しますけれども、内実が伴っていないということが現実になってしまうのかなと心配をしております。

そういう点で、これらのことをもっともっと確実に、しかももう一度計画の、市が統一のあれですよ、非常に私は簡潔なものだと思って見ているのですが、最初に、この指針のおもてに出てきますが、全ての取組において合理的配慮に基づいた指導・支援を行います、やはりこの言葉にかなうような内容になっていく、そこを充実させる3年であってほしいなと思っしております。ですから、その辺りも是非検討いただきたいと思っおります。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 今、松野委員からご指摘がありましたように、この個別の教育支援計画と個別指導計画につきましては、学校に調査をいたしますと、うちの学校は作ってありますとご回答いただくことが多いのですが、保護者の方にお尋ねしますと、一緒に作っていったというような記憶はあまりないですとか、学期ごとに見直すような面談もあまり十分ではないといったご指摘をいただいでしまうこともございます。やはりこれからは保護者の方の合意を得ながら、また学校の事業とリンクさせつつ計画を見直したり、またそれに沿って指導をしていくということを是非、先生方にも意識をしていただけたらと思っしております。

設置校の先生方では比較的作っていただいている率が高いのですが、在籍校となりますと作っていただいている数は落ちてしまうという部分がございます。この辺りは指導課のほうのお力添えをもらいながら、しっかりと作成もしつつ、また合意も得ながら良い指導・支援につなげていきたいと思っしております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○**田中委員** 矢ノ口教育支援課長からお話があって心強く思うのですが、1点だけお願いしたいと思うのは、今、個別指導計画含めて、保護者の方が一緒に作成している認識があまり感じられないということですが、ここで大事なことは、学校が個別指導計画を策定した場合に、それについてしっかりと教育支援課も関わりながら、そこで指導・助言をしてほしいと思います。それを通しながら実施、また成果、課題等が明らかになると思います。それを踏まえながら、なおそこで指導・助言を加えながら改善していくと。お忙しいと思いますが、学校に訪問するなり、学校から来ていただいて個別指導計画がどうなっていますかと、実施した結果どういうことが成果ですか、課題は何ですか、どう改善されるんですか、そういうところまできちっとみてあげると学校としても士気が高まると、そのように考えております。

今後その辺をご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○**小町教育長** 矢ノ口教育支援課長。

○**矢ノ口教育支援課長** 現在、肢体不自由等で介助員を派遣している児童・生徒につきましては、年に2回、支援会議の際に私どもの課から教育支援相談員が出向きまして、学校で作っていただいた個別の教育支援計画をもとに見直しをしたり助言をしたりということを行っています。また、特別支援学級を訪問しながら、各児童・生徒の個別指導計画を見せてもらい、それについて助言をしていくということも取り組んでおりますが、何分にも1名の配置でございますので現在はまだ小さな取組でございます。今後そういったノウハウを広げられるようなことを考えていきたいと思っています。

○**小町教育長** ほか、ございますか。佐伯委員。

○**佐伯委員** 私からは、幼稚園・保育園と小学校との連携についてと、子ども家庭支援センターの利用状況について、2点お尋ねさせていただきます。

幼稚園・保育園と小学校との連携においては、いろいろな研修ですとか交流を図るといようなことがあります。これは具体的に何かどこかがもう既にこういう交流をしているとか、また、今後このような形で連携を深めていくとか、そういった何かもう少し具体的なものが決まっているようであれば、内容をお聞かせ願いたいということ。

この特別支援教育連絡会というのは年に3回開かれるということですが、こちらは小学校とか中学校の方は参加をしないように見受けられるのですが、もしかして参加したほうがいい場合もあるのか、どういうものについて話し合っているのか、内容が定かでないのでその辺の話をお聞かせ願いたいということ。

あと、子ども家庭支援センターのほうで、就学支援につながる相談が増えているということは資料からも読み取れるのですが、全体的な相談というものについてはどうなのかなどと思ひまして、あれだけすばらしい施設ですので、どのように推移しているか、お聞かせ願えればと思います。

○**小町教育長** 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○**矢ノ口教育支援課長** 3点ご質問いただきましたのでお答えいたします。

まず1つ目の幼稚園・保育園等との研修などの実施でございますが、現在、教育相談で行っています、年に6回から7回開催しております講演会や研修会について、小学校、中学校はもちろん市内の幼稚園、保育園にもチラシを配布いたしまして、どこの先生方も自由にご参加いただけるようにしております。

また就学相談の際に、お申込みいただきますと、その園から所見を出していただくんですけども、その書き方などについて、こういった観点で観察をお願いしますとか、特別支援学級を考えていらっしゃる場合には、こんなところも所見を加えてくださいとか、その辺りの技術的な講習会というのも現在、保育園や幼稚園を対象に行っています。

ただ、実際には保育園、幼稚園独自で様々に講演会や研究会などをやっていただいています、なかなかそこが私どもが把握しきれていない部分がありますので、今後お互いにいい取組をした際には乗り入れて、いろいろな機会に学べるようなことを考えていきたいと考えています。

2点目の特別支援教育の連絡会でございますが、教育委員会の中に含まれていて確かに分かりにくいところでしたが、現在は小学校の校長会、中学校の校長会から、それぞれ代表の校長先生にも委員としてご参加をいただいています。

3点目の子ども家庭支援センターの相談状況でございますが、非常に発達相談に関する部分が増えていまして、平成25年度に400件台だった発達相談の件数が、翌年26年度には800件台、27年、昨年度は1,200件を超えるというように、倍々と増えている状況で、現在、施設のにも相談室が足らなかつたり、少しお待ちいただくような状況がございます。

また、子ども家庭支援センターが子ども未来センターに移りましたときに、子ども家庭の総合相談窓口といたしまして、何か分からないこと、どこに聞けばいいか分からないことは何でも聞いてくださいといったワンストップ的なご案内の窓口を置いていますけれども、こちらのほうも件数わずかではあります、やはり微増傾向にございます。子ども家庭支援センターの虐待件数などにつきましては、ほぼ横ばいの状況ではありますけれども、継続の、いわゆる長期にわたる支援が必要なケースや、なかなか課題が複雑なケースが増えていて、対応に時間がよりかかっているというようなことが状況としては出ています。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 こちらの子ども家庭支援センターは大変利用者が増えているということで、逆にそのせいなのか、最近ちょっと耳にしたのですが、目についてしまって相談しづらいと。自分が相談をしていることを知られたくないという方もいらっしゃるようで、そういう方のための例えば電話対応ですとか、そういったものの状況を教えていただいてもよろしいですか。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長、お願いします。

○矢ノ口教育支援課長 今、佐伯委員からご指摘いただきましたが、子ども家庭支援センターの子ども総合相談の窓口の部分が、いわゆる往来といいますか事務室も外側に、玄関部分にございますので、やはり人目につきやすいといったことがございます。予備としまして相談室を常に空けていまして、何かあった際の飛び込み相談などに対応できるようにしているの

ですが、そこもほぼ常時ふさがっているというような状況がございまして、物理的な隔絶なども現在工夫しようかと考えています。

電話相談などいわゆる時間を問わないといいますか、開設時間中はお答えはしていますけれども、例えば教育相談であれば、前年度 300 件であった電話相談が、昨年度は 347 件と、こちらも 50 件ほど増えているような状況ですので、なかなか相談の予約が取れないということとリンクしているのかなというふうには実感しております。

○小町教育長 佐伯委員。

○佐伯委員 そういうふうにしっかり全ての方に、ただ恐らく電話でも相談に乗っていただけるということが、耳に入っていない方がいらっしゃるようなので、広くこの辺りは広報していただけて、皆さんがいつでも相談ができるような状態をつくっていただけると、よりよろしいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、いかがですか。伊藤委員。

○伊藤委員 添付していただいた資料についてお伺いしたいところがあります。資料④の 3 ページの就学先別内訳の割合の項目の下の説明の文章が、少し私には分かりづらいことがあります。「当初より通常の学級に就学することで保護者の意向が固まっていたり、主治医からの所見が出ていたりするケースが、就学支援シートの提出のみに流れている傾向が強まっていると推測されます」、この文章が分かりづらいので教えていただけると。

○小町教育長 矢ノ口教育支援課長。

○矢ノ口教育支援課長 確かに分かるような分からないような文章になっていたかと思っております。就学相談ですけれども、中止になるケース、相談を途中で中断されるケースというのが微増ではありますが増えているといった状況がございまして。例えば転学相談ですと、昨年度 20 件小学校では転学相談がございましたけれども、うち 7 件が相談中止、1 件の方が決めかねて翌年度に持ち越しとなっていて、3 分の 1 の方が、なかなかご決断いただけなかった、または相談を中止されたといった傾向もございました。

また、就学相談のお申込みをされながらも、そのときには保育園や幼稚園から大変強くすすめられて、ようやくお申込みにつながるのだけれども、最初から特別支援学級は一切考えていませんので見学体験は絶対にしたくないです、ということでなかなか相談の様々なステップについてのご理解が得られなかったり、また、就学支援シートというツールがあるというご紹介をすることで、じゃあもうそれでいいです、相談には乗っていただかなくて結構です、自分で出したいときは出しますので、専門家の方から言われるのは結構です、という形で、保育園や幼稚園からつなげていただいても、その後の相談が継続しないということも、かなり割合としては徐々に出てきているかなというふうに感じています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(1)第 2 次特別支援教育実施計画(素案)について、は提

案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)第2次特別支援教育実施計画(素案)について、は承認されました。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

#### ◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成28年第22回立川市教育委員会定例会は、平成28年11月24日木曜日、午後1時半から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成28年第21回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時46分

署名委員

.....

教育長